

福祉国家に埋め込まれた贈与

高橋絵里香(日本学術振興会)

福祉国家は、近代に特有の装置であると考えられている。近代化と福祉国家の成立がほぼ足並みを揃えて達成され、後期近代の到来と共に危機を迎えたとすれば、福祉国家における自己統治の論理、国民国家を枠組とした国民の平均的な幸福の測定原理、人権の思想等は、近代の表れとしての福祉国家の特徴であるとみなせよう。福祉国家とは、前近代における全体社会と比肩する一つの巨大な全体的システムなのである。

我々人類学者は、これまで「近代」を仮想敵とした研究を蓄積してきた。「西欧・近代」が「非西欧・伝統」社会へと一方的に押し寄せ、現地を変革していく圧倒的な力として描写された時代から現在に至るまで、「近代」はある種の暴力的な存在として理解され、批判や相対化の対象とされてきた。福祉をめぐる人類学議論もまた、そうした近代批判のフォーマットに則っている。近代以前の民俗社会や異文化、あるいは現代日本のNPO や地縁関係の中に相互扶助の論理を見出し、福祉国家に対するオルタナティブとして賞賛してきたのである。

本発表は、そうした伝統/近代の二項対立の弁法を再考し、福祉国家論に内在化された人類学的発想を検討することで、現代を語るための新たな着眼点を探る試みである。具体的には、社会政策学者リチャード・ティトマスの献血に関する研究を糸口として、福祉国家における連帯とボランティアについて考察を進めていく。彼はマルセル・モースの贈与と交換の議論を援用することで、1970年代英国の献血システムを解釈し、献血という自発的行為の中に利他と利己という二つの目的が矛盾なく溶け合っていること、そうした行為自体が全体的社会事実として社会の連帯を形成することを主張した。つまり、モースが前提とした全体性を伴う「社会」概念こそが、近代的福祉「国家」の礎とされているのである。

ティトマスに代表される初期の社会福祉理論と人類学の関係を見ていくと、二つの問題点に突き当たる。それは、

全体性という概念そのものに含まれた道徳性と、 伝統/近代という二分法の不毛さである。

全体性とは、一つ一つの「単独の現象が他の現象や制度に統合された全体として」[エリクセン 2008: 49]繋がっている状態である。社会全体の完全な統合を前提としない場合にも、「ある現象が別の現象と結びつき、相互関連に基づいた実態と多様な要素間の相互影響を作り出している」[エリクセン 2008: 49]という視点に立つことを「全体論」と呼ぶ。ただし全体論は分析の枠組であると同時に、実践の目標でもある。というのも、現代社会の諸制度は、社会統合という視角の前提として「全体」を設定する傾向にあり、例えば、住民参加型の開発や地域医療の担い手達にとって、地域という枠組内部での連携と機能の統一は一つの達成目標となっているからである。

だがその一方で、モースやデュルケムらの「社会」概念自体が、そもそも全体性への道徳的志向に彩られたものであったことを、現代の人類学は等閑視しているかのようである。ホリスティックな制度を目標とする実践を描写するにあたって、我々は、道徳的性質があらかじめ組み込まれた分析用語を用いながらどこまで「客観的」な解釈を行うことができるのだろうか。全体論を志向する社会制度について人類学的に記述することの困難さは、実践と規範の分別にあると言えよう。

同時に、福祉国家を裏付ける原理としての連帯が贈与という人類学的発想によって遡及されるというティトマスの主張は、現在の福祉制度研究にも適用可能である。本発表が紹介する幾つかの事例は、贈与と交換に代表されるミクロな相互行為が、福祉国家というマクロの論理を導き出すことを示している。だとすれば、人類学的議論の中で「近代」に特権的な地位を与える必要はない。現代を語るための弁法は、近代批判や権力装置としての福祉国家批判の中にはなく、ミクロとマクロの新たな連関の形態を問うていく先にあるのだ。

【参考文献】

エリクセン、T. H.

2008 『人類学とは何か』(鈴木清史訳) 世界思想社。

【 贈与、全体論、連帯、福祉国家 】